

## 基本体系

基本目標	重要課題	NO	施策の方向
I. 意識づくり	1. 男女共同参画に関する学習機会の充実	1・2	生涯学習・社会教育における男女共同参画の推進
	2. 男女共同参画を推進するための広報・啓発活動	3, 4・5・6	男女共同参画のための広報・啓発活動の推進
		7・8・9・10	家庭・地域における男女共同参画のための意識啓発
	3. 保育・教育の場における男女共同参画への配慮	11・12・13	学校等における男女共同参画教育の充実
	4. 多様な価値観や生き方の理解促進	14	保護者に対する男女共同参画推進の働きかけ
		15・16・17	人権を尊重する社会づくりのための意識啓発
18		国際的な取組との強調	
II. 環境づくり	1. 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大	19	審議会等への女性の登用
		20・21	企業や各種団体などの政策・方針決定の場への女性の参画促進
	2. 働く場での男女共同参画の推進	22・23・24・25・26	多様な生き方や能力を発揮するための支援
		27・28・29	女性の就労支援、女性の管理職登用にに向けた事業所への啓発
		30・31・32・33	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくり
		34	女性の創業に向けた支援
III. 仕組みづくり	1. あらゆる暴力を許さない社会づくりの推進	35・36・37	暴力及びハラスメントを許さない社会意識の醸成
		38・39・40・41	暴力及びハラスメント根絶のための対策及び被害者への支援
	2. 男女共同参画に関する相談・支援体制の整備	42・43・44・45	各種相談体制の整備・充実
		46・47	多様な性の尊重と生涯にわたる健康支援
IV. 家庭・地域づくり	1. 子育て・介護に係る支援施策の充実	48・49	家庭での子育て支援
		50・51	地域ぐるみの子育て支援
		52・53	介護負担を軽減する支援
	2. 地域社会においてあらゆる人が活躍する場の拡大	54・56・57・58	男女共同参画で取り組む地域活動の推進と支援
		59	まちを守り、育てる諸活動における男女共同参画の推進
	3. 防災分野での男女共同参画の推進	60・61	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進
推進体制	1. 庁内推進体制の整備、強化	62・63	職員配置での男女共同参画の推進
		64・65	庁内組織の整備
		66, 67, 68	計画推進のための人材育成
		69	国・県・他市町、関係機関との連携
	2. 計画の進捗管理及び評価	70・71・72	計画の進捗管理・評価体制の整備
	3. 市民、関係団体との協働	73	市民、関係団体との協働体制づくり
		74	市政への意見の反映